

くまの議会だより

毎日が
ドキドキわくわく



令和7年
5月臨時会
6月定例会

筆の都くまの



熊野町観光大使 ふでりん

主な内容

- 各委員構成を決定
- ズバリ町政を問う!
- 頑張る保育現場

第135号
2025.8.1

熊野町議会のホームページから、本会議の会議録や議会中継をご覧ください

発行 ○ 熊野町議会 〒731-4292 広島県安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号 TEL(082)820-5630 FAX(082)855-4520
議会の情報は、熊野町ホームページから。 <http://www.town.kumano.hiroshima.jp> E-mail: gikai@town.kumano.lg.jp

編集 ○ 議会広報特別委員会

臨時会（5月）議会審議

熊野町税条例の一部を改正

（１）軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直しに伴う税率の区分の改正

軽自動車税種別割の区分に総排気量125cc以下で最高出力を4.0kw（50cc相当）以下に制御したバイク（新基準原付）を新設。

原動機付自転車の税率区分

車両区分	総排気量	最高出力	税率（年額）	ナンバープレート
第一種	50 cc以下	—	2,000 円	白色
<u>第一種</u>	<u>125 cc以下</u>	<u>4.0kw 以下</u>	<u>2,000 円</u>	<u>白色</u>
第二種	50 cc超 90 cc以下	4.0kw 超	2,000 円	黄色
第二種	90 cc超 125 cc以下	4.0kw 超	2,400 円	桃色

（２）軽自動車税減免申請時の運転免許証の提示義務に係るマイナ免許証の規定等の整備

（３）固定資産税の特定マンションに係る特例を適用できることとする規定の新設

申告書の提出がない場合でも、一定の要件に該当すると認められる場合には、特例を適用できることとする規定を新設。（※当町に該当物件はありません。）

（４）平成30年7月豪雨に係る固定資産税の特例の適用の廃止に伴う申告等に関する規定の削除

平成30年7月豪雨で被災された方の固定資産税の減額措置が令和6年度をもって廃止されました。

※令和7年4月1日施行

国民健康保険税の課税限度額の引き上げと低所得者に係る軽減対象が拡充されました

（１）課税限度額の引き上げ（課税額）

国民健康保険税の基礎課税額等に係る課税限度額について66万円に引き上げ、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を26万円に引き上げます。

	医療保険分	後期高齢者支援金等分	介護保険分
改正前	<u>6 5 万円</u>	<u>2 4 万円</u>	1 7 万円
改正後	<u>6 6 万円</u>	<u>2 6 万円</u>	1 7 万円

（２）低所得者に係る軽減対象の拡充

軽減判定所得の算定における被保険者等の数に乘すべき金額を引き上げます。

① 5割軽減

基準額＝基礎控除額＋（30.5万円×被保険者数）＋{10万円×（一定の給与所得者等の数－1）}
（改正前：29.5万円）

② 2割軽減

基準額＝基礎控除額＋（56万円×被保険者数）＋{10万円×（一定の給与所得者等の数－1）}
（改正前：54.5万円）

※令和7年4月1日施行

各委員構成を決定 副議長に大瀬戸議員

令和7年5月9日に行われた第2回熊野町議会臨時会では、尺田副議長の辞職に伴い、新たに大瀬戸議員が副議長に就任し、議会運営委員会と2つの常任委員会、議会広報特別委員会の委員の選任を行った。

また、各正副委員長についても、委員会内で互選により決定した。



副議長

就任あいさつ

この度、議長からのご推挙により副議長の要職に就かせていただくことになりました。

身に余る光栄とその重責を痛感しております。

本町においての課題に積極的に取り組むとともに、町民の皆様の声を議会に届けたいと思います。

時光議長とともに誠心誠意努めてまいりますので、町民の皆様には、更なるご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

議会運営委員会

議会を円滑に、効率的に運営するために、常任委員会とは別に設置

委員長 片川 学
副委員長 光本 一也
委員 民法 正則 沖田 ゆかり 竹爪 憲吾 中島 数宜

総務建設委員会

総務部、住民生活部、建設農林部、会計課、農業委員会など「総務・建設部門」に関する調査

委員長 光本 一也
副委員長 水原 耕一
委員 竹爪 憲吾 尺田 耕平 福垣内 邦治 世良 将生

文教福祉委員会

健康福祉部、教育委員会など「民生・教育部門」に関する調査

委員長 中島 数宜
副委員長 民法 正則
委員 時光 良造 大瀬戸 宏樹 片川 学 沖田 ゆかり 藤本 健太

議会広報特別委員会

「くまの議会だより」の発行など

委員長 竹爪 憲吾
副委員長 福垣内 邦治
委員 光本 一也 水原 耕一 世良 将生 藤本 健太

6月定例会

6月定例会は、6月3日から13日までの会期で開催されました。
報告2件、議案4件、発議1件を慎重に審議し原案のとおり可決しました。
一般質問では、6人の議員が町政の課題などを質しました。

主な議案

熊野町税条例の一部改正

(1) インターネットを用いる公示送達規定の新設

町の掲示板に掲示する方法に加え、インターネットを通じても閲覧できるようになる。
(公示送達とは住所・居所が分からないときなどに、法的に送達したものとする手続きのこと)

(2) 町民税「特定親族特別控除」の新設等 (施行期日令和8年1月1日)

控除対象扶養親族の合計所得金額が58万円(改正前48万円)以下に拡大された。
合計所得金額が58万円を超え123万円以下で一定の条件を満たす19歳以上23歳未満の方への段階的な特定親族特別控除が新設された。

(3) 加熱式たばこに係る課税方式の見直し (施行期日令和8年4月1日)

これまで加熱式たばこの重量の0.4グラムをもって紙巻たばこの0.4本に換算していたが、0.35グラムをもって紙巻たばこ1本に換算する方法等を新設。

発議

熊野町議会傍聴規則の一部を改正

児童や乳幼児、服装による入場制限は廃止等、傍聴のあり方を見直した。

※発議・・・議員が議案を提出することをいいます。



ズバリ 町政を問う!

一般質問とは?

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて報告・説明を求め、疑問点を質したり政策を提案することを一般質問といいます。
発言時間は答弁を含め、1人60分以内としています。

ページ	質問者	質問事項
6	藤本 健太 議員	1. (仮称) 筆の里創造の丘公苑へのアクセスは 2. 自主防災組織の運営は
7	中島 数宜 議員	1. 民生委員の確保状況は 2. 二学期から食缶方式の給食に移行する。現在の進捗状況、課題は
8	水原 耕一 議員	1. 物価高騰で苦慮する住民に食の支援を 2. 高齢者の身近な困りごとの対策は
9	沖田 ゆかり 議員	1. 平和教育の推進を 2. 教育現場での防災体制の充実を
10	光本 一也 議員	1. 県無形民俗文化財に指定された筆産業の振興策と本町のまちづくりは 2. 家庭用防犯カメラ・録画機能付きインターホン設置補助金、追加予算の確保を求める
11	福垣内 邦治 議員	1. 町内の農地耕作放棄地の現状は

※紙面の関係により、質疑の一部のみを掲載させていただいています。
また、分かりやすい紙面にするために、趣旨が変わらない程度の編集を行っています。
なお、熊野町議会のホームページ(<http://www.town.kumano.hiroshima.jp>)から、一般質問の全ての内容を視聴することができます。



藤本 健太 議員

Q (仮称)筆の里創造の丘公苑へのアクセスは

A 企画担当部長

熊野町地域公共交通計画に基づき検討を進める。

【Q 1】
車で行くことが難しい人へのアクセスについて、どのように考えられているのか。

【A 1】
現在、関係課と検討を進めている。

【Q 2】
以前行っていた営業所から工房までの送迎バスの詳細な利用状況、中止された理由は。

【A 2】
シャトルバス運行事業では、1便当たりの乗車人数が平均1.5人と少なく継続が困難であった。

【Q 3】
検証はされたか。

【A 3】
実証事業の中で、2～3か月ごとに検証し、時間帯別の乗車実績や意見などを踏まえ、運行ルートの変更や、便数を増やすなどの対応を行った。

【Q 4】
本町で自動運転導入の検討はされたか。

【A 4】
検討は行っていないが、路線バスなどで運転手不足が問題となっており、今後、自動運転の運行の検討が必要になるとの認識を持っている。

【Q 5】
熊野営業所から筆の里工房までの自動運転の社会実験を考えることはできないか。

【A 5】
社会実験として、熊野営業所から筆の里工房までを自動運転の検討をすることは、興味深い事業であると考ええる。

しかし、運行にあたって、事業計画を明確にする必要があり、実証実験が必要となった際には、事業内容や運行の継続性等も考慮して、適切に事務処理を進めていく。

Q 自主防災組織の運営は

A 住民生活部長

地域住民それぞれが関わりを持ち備えていただきたい。

【Q 1】
本町の自主防災組織の件数及び組織率は。

【A 1】
現在、18団体が組織され、組織率は43.3%。

【Q 2】
設立に向けての周知はどうしているのか。

【A 2】
自治会を通じての案内に留まっている。

【Q 3】
各自主防災組織の活動を把握できているのか。

【A 3】
町の補助金を活用されている団体に関しては、申請する必要があるので把握できている。

補助金を活用されない活動は把握していない。

【Q 4】
活動が把握できている団体の活動内容は。

【A 4】
炊出し訓練や防災活動に必要な資機材の整備などを行っている。

【Q 5】
今後、どのような取組に力を入れてほしいのか。

【A 5】
『共助』の理念に基づき、地域のコミュニティの醸成との避難行動などで声のかけやすい環境づくりに取組んでいただきたい。

【Q 6】
今後、町としてどのような関わり方をするのか。

【A 6】
自主防災活動に関する相談や防災出前講座の要請などに応じ、防災訓練や防災学習などを案内していく。

Q 民生委員の確保状況は

A 町 長

担い手の確保について、大変苦慮し、深刻な問題として認識している。

【Q 1】
民生委員のなり手不足の現状と課題は。

【A 1】
町内の民生委員の定数は48名であるが、現在は3名の欠員が生じている。高齢化と人口の減少、核家族化の進行による負担の増加、政府の進める定年の引き上げにより、働き続ける人が増えたことがなり手不足の要因と考える。

【Q 2】
最近では民生委員の業務が多様化しているのでは。

【A 2】
以前は高齢者に関する問題が主だったが、現在は、子どもへの虐待、ひきこもり、孤独死など、新たな問題も含め多様化してきており、

相談を受け止める委員の負担は増加している。

【Q 3】
改善策は。

【A 3】
負担なく活動していただくためにも地域における民生委員・児童委員活動に対する理解をいただき、互助の考えに立ち、地域の役割を分担していただければと思っている。
また、行政として、業務の見直しを行うとともに精神的な負担を軽減し、活動しやすい体制づくりに取組んでいく。

民生委員
児童委員

Q 二学期から食缶方式の給食に移行する。現在の進捗状況、課題は

A 教育長

給食提供事業者や食缶方式移行準備委員会と協議を重ね、準備を進めている。

【Q 1】
保護者への周知はどのように進めているか。

【A 1】
2月の入学説明会や在校生に対して案内文書を配布するなど既に対応している。また、3月からは広報「くまの」にも連載記事として移行に関する情報を周知しているとともに、食缶や食器、配膳台の備品等の納品や配膳を円滑に実施するために、各学校施設の改修工事を進めており、7月末には完了する予定である。

【Q 2】
スムーズに移行するためのリハーサル等は考えているか。

【A 2】
保護者を対象に、8月に試食会を開催するとともに、各小中学校において配送や配膳等

のリハーサルを予定している。

【Q 3】
食缶方式に変更になると保護者負担金はどうに変わるか。

【A 3】
食材費と牛乳を合わせ、小学校は270円、中学校は320円を予定している。

【Q 4】
食缶方式になると給食食時間が長くなるが全体の時間割の変更はないか。

【A 4】
朝の会、ホームルーム等の時間を調整し、全体的には大きな変更はない。





水原 耕一 議員

Q 物価高騰で苦慮する住民に食の支援を

A 企画担当部長

物価高騰対策金を活用した事業を実施する。

【Q 1】

保育所等に今年度も食に対する支援策の実施に感謝する。

老人福祉施設や障がい者施設への支援策はどのようなになっているか。

【A 1】

効果的な支援対策について検討する。

【Q 2】

子ども食堂の食材不足が問題になっている。支援は行っているか。

【A 2】

社会福祉協議会が実施しているフードバンクにおいて、米やお菓子等が提供されている。



【Q 3】

高齢者のために栄養のバランスを考えて作られている宅配弁当への補助金制度だが、他の市町では取り入れられている。本町でも考えられないか。

【A 3】

先行事例を確認して方法や効果を研究していく。

【Q 4】

今後、評判が良いクーポン券の実施は可能か。

【A 4】

国や県からの交付金で実施していた。実施には財源確保が必要になってくる。

Q 高齢者の身近な困りごとの対策は

A 町 長

多様な生活支援のニーズに対応するため関係機関と連携の強化を図る。

【Q 1】

地域の困りごと、例えばゴミステーションのペンキ塗り等をやってくれる、地域おたすけ隊等は作れないか。

【A 1】

課題はあるが実施に向け研究したい。

【Q 2】

自治会の班長の仕事の中に広報の配布や会費の集金等があるが、苦痛だと感じている方が多い。対策はないか。

【A 2】

自治会連合会と調整を図りながら調査研究していく。

【Q 3】

介護用品等の支給に所得制限を設けているが、物価高騰が続く中、苦勞されている方々

がいる。撤廃や上限引き上げ等是不可能的か。

【A 3】

国や県の補助金の対象となっているため、収入制限の撤廃はできないが、国や近隣市町の動向を確認し実施方法を研究する。



Q 平和教育の推進を

A 教育長

人類最初の被爆地である広島で、様々な取り組みを行っていく。

【Q 1】

戦争や被爆の実相に触れる取り組みは。

【A 1】

小学校では平和記念資料館を訪れている。中学校では国語科や社会科の授業で原爆投下を含む戦争に関する学習を行っている。

【Q 2】

小学校では熊野町に在住の語り部さんを学校に招いて体験を聞いているとのことだが、被爆者の高齢化で実施が困難になると考えるか。

【A 2】

被爆体験証言者の会に相談し、語り部を紹介していただくよう考える。

【Q 3】

戦争などの直接的な平和教育だけでなく、

人間関係における平和意識を育む間接的な平和教育の重要性が求められているが。

【A 3】

熊野町の重点目標の一つに「思いやりの深化」がある。子どもたちがお互いにリスペクトしながら、他人に対して思いやりのある行動がとれるよう取り組んでいく。



Q 教育現場での防災体制の充実を

A 教育長

総合的な学習の時間で防災教育の充実を努めていく。

【Q 1】

児童引き渡し訓練の実施については、平成30年7月豪雨災害以降、第二小学校と第四小学校が実施されているが、第一小学校と第三小学校では近年になって実施されている。各学校で取り組みが違うことについてどう考えているか。

【A 1】

令和2年度、第一小学校では訓練ではないが、実際に大雨が降った時に児童の引き渡しを行っている。

【Q 2】

熊野東中学校では土砂災害の避難訓練を行っているが、熊野中学校では訓練していないが。

【A 2】

熊野中学校では、防災交流センターに出向

き、避難したくなる避難所やマイバックなどについて学習している。

【Q 3】

放課後児童クラブでの児童引き渡し訓練の実施をすべきではないか。災害時には保護者が迎えに来られない場合もあるが。

【A 3】

年に数回、大雨により引き渡しを行っているため、特に訓練は行っていなかったが、本人確認と児童への確認が必要だ。今後訓練をすべきと考える。





光本 一也 議員

Q 県無形民俗文化財に指定された筆産業の振興策と本町のまちづくりは

A 町 長

熊野筆事業協同組合が取り組む筆製作技術の保存と継承、筆の需要拡大を支援する。

【Q 1】

原材料や物流コストの高騰、円安、トランプ関税など、筆産業の厳しい現場の声が町には届いているか。

【A 1】

中国筆の増産や小動物の取引制限による原木不足など深刻な状況と聞いている。

【Q 2】

筆づくり従事者の数と平均年齢は。

【A 2】

令和4年度の従事者数は約2000人。筆づくりをされている方の平均年齢は不明だが、伝統工芸士の平均年齢は74.8歳。

【Q 3】

約30年前から因州和紙（鳥取市）、雄勝硯（石巻市）、鈴鹿墨（鈴鹿市）、熊野筆の4産地で持ち回り開催している「文房四宝まつり」

おがつずり

を全国の産地に呼び掛けて全国規模のイベントに発展させていく考えはないか。

【A 3】

鈴鹿市から今後は不参加との意向を伺っているが、まずはこれまで連携してきた3市1町で意向を確認したい。文房四宝まつりの継続と発展に向けてどう連携するか、産地間で検討したい。

【Q 4】

国の無形民俗文化財を目指す考えはないか。

【A 4】

県指定には、筆組合や伝統工芸士会、大学教授、民俗文化の専門家など多くの方に関わっていただき4年以上を要した。まずは、筆製作技術の保存と継承、産業の活性化に向けた支援に取り組みたい。

Q 町内の農地耕作放棄地の現状は

A 建設農林部長

農業者の高齢化や減少なども相まって耕作面積を維持していくのも難しい状況である。

【Q 1】

農地に対する自然災害時の支援制度は。

【A 1】

降雨量が24時間で最大80mm以上、又は、時間20mm以上で、工事費が40万円以上などの条件はあるが、災害復旧に要した工事費用の半分を補助される制度がある。

【Q 2】

宅地化に関しての審査は適正か。

【A 2】

農業委員会において、市街化調整区域では被害防除対策の措置を指導しているが、市街化区域の農地は届出書の受理のみで審査は行っていない。

【Q 3】

かんがい田越し灌漑（田越しの水）の際には十分な

配慮が必要ではないか。排水設備の設置などを指導してほしい。

【A 3】

申請や相談があった場合には、これまで以上に周辺への影響に留意し、トラブルが生じないよう丁寧な助言をしていきたい。



※田越し灌漑（田越しの水）とは…

水路を設けずに田から田へと順次排水していく方法のこと。

福田内 邦治 議員

Q 家庭用防犯カメラ・録画機能付きインターホン設置補助金、追加予算の確保を求める

A 町 長

9月議会での補正予算で対応したい。

【Q 1】

地震によるブロック塀等の倒壊被害から町民の生命・身体等の保護と避難に必要な経路確保を目的に、道路に面する危険ブロック塀等の除却又は建替え工事に要する費用の一部を補助する「ブロック塀等安全確保事業」の実績が上がっていないが、要因は。

【A 1】

ブロック塀の除却と除却後の軽量フェンス等の新設で最大30万円の補助金があるが、全体工事費（80～100万円）から補助金を差し引いても自己負担額が50万円程度となることから工事を差し控える方もおられ実績が上がっていない。

【Q 2】

自宅のブロック塀が危険な状態であると認識していない方もいる。

倒壊事故が起こってからでは遅すぎる。早

急に危険ブロック塀の所有者に直接的な告知、周知に動いてほしい。

【A 2】

直接的な周知方法について、他市町の成功事例等を調査研究する。

【Q 3】

家庭用防犯カメラ・録画機能付きインターホン設置補助金。事業開始初日に123件を受け付け、予算の上限に達したということだが、申請の状況と申請を断った件数は。

【A 3】

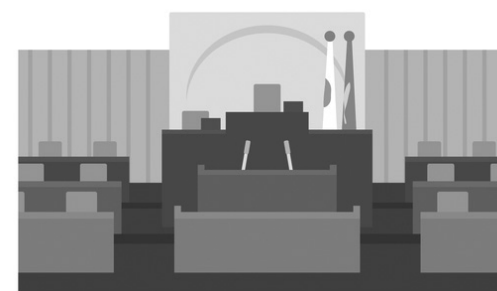
役場エントランスホールに設けた臨時受付で対応したが、開庁前から行列ができる状況で途中で帰られた方もいた。午後申請が途切れることはなかったが、初日はすべて受け付け翌日からの受け付けを中止した。



豆知識

議会を傍聴してみませんか？

本町では3、6、9、12月の第一火曜日9：30から定例議会が開催されています。傍聴はどなたでもでき、予約もいりません（先着32名までとなっています）。熊野町のホームページから議会中継をリアルタイムで観覧することもできます。また、庁舎1階のエントランスホールにあるテレビで議会の中継を見ることもできます。町民の皆様から負託された議員が活動している姿を是非ご覧ください！



がんばる保育現場!!

⑦認定こども園 第二聖徳幼稚園

☆子ども たちも先生も分けへだてなく、
一人ひとりが顔を合わせて声をかけあえる保育環境。



五感を刺激する新聞遊び

皆で坊主山緑地の散策

年齢別園児の楽しい交流



【乳児0歳～2歳】

一人一人の発達に寄り添い、五感を
通して好奇心や探求心を育みます。



【園外保育】

四季を感じながらの保育は、発見が
いっぱい。



【異年齢保育】

年齢が違うからこそ相手を思いや
り、教え合い協力し、お互いの関わ
りの中で自然と主体性や協調性を育
むことを大切にしています。

地域の皆さまへ

- * 月2・3回程度木曜日に未就園児を対象に園庭開放を実施しています。
- * 子育て相談も受けています。お気軽にお声がけください。
- * 随時、園見学も行っています。予約が必要ですので、園までご連絡ください。

詳しくは、QRコードにて



猪野学園 HP

熊野団地ができると同時、昭和
42年の創立です。団地の様子
は変わっても坊主山の自然はか
わらず、園児のあそび場になっ
ています。坊主山の自然が子供
たちの豊かな心と丈夫な体を育
んでいるのだと感じました。高
齢化の進む団地に園児の元気な
声が、いつまでも響いてほしい
ものです。

取材：世良・藤本

題字の揮毫者



熊野東中学校3年生
やまもと すず か
山本 涼華さん

あ と が き

今年も暑い夏がやってきました。熱中症を防ぐため、水分をしっかりと補給し不要
な外出は避けエアコン等の活用にご心掛けましょう。また、災害が発生するリスクが年々
増加してきているように感じます。一人一人が自覚をもち気を引き締めて行動してい
きましょう。

今回の議会だよりも読みやすい、分かりやすい紙面にと委員全員で校正を行い完成
させました。詳しい情報は熊野町議会のホームページにも発信していますので、併せ
て見て頂けると幸いです。

水原 耕一

次の定例会は

9月2日(火曜日)
開会を予定しています



「くまの議会だより」は再生紙と、認定を受けた
環境にやさしい環境対応型インキを使用して印刷されています。